プログラムの概要

HOME > 評価 > 戦略的創造研究推進事業ERATO型における 研究プロジェクト (2005年度発足) の事後評価について > 評価の進め方

評価の進め方

研究領域の紹介

1. 【査読】

各評価委員が評価用資料(プロジェクトが作成)を査読し、 報告書のドラフトを作成(約1ヶ月前から委員会開催前までに)。



2. 【評価委員会(ヒアリング)】

評価委員が一同に会し、研究総括等の説明をもとに評価を実施 (委員ごとに報告書を作成)。



3. 【評価報告書(案)の作成】

委員長による評価のとりまとめ。



4. 【被評価者への提示】

評価報告書(案)の内容に関して事実誤認等がないか確認。



5. 【最終報告書の作成】

(研究総括の意見を踏まえ) 委員長による最終報告書の作成。



6. 【公表】

第三者に対して、インターネットを通じて。

■前へ戻る